

## 常任観光建設委員会要点記録

○開会日時 令和2年12月7日(月) 午前10時

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 6名

1 番	鳥居康子君	2 番	井戸清司君
3 番	中島弘道君	4 番	青木敬博君
5 番	佐藤龍彦君	6 番	田久保真紀君

○出席議員 2名

議 員 大川勝弘君 議 員 重岡秀子君

○説明のため出席した者 12名

副 市 長	中村一人君
観光経済部長	西川豪紀君
同観光課長	草嶋耕平君
同産業課長	鈴木康之君
同公営競技事務所長	福西淳君
建設部長	石井裕介君
建設部次長兼建設課長	高田郁雄君
同建築住宅課長	杉山英仁君
同都市計画課長	日野原武君
上下水道部長	大川毅君
同下水道課長	村上千明君
同水道課長	鈴木正治君

○出席議会事務局職員 2名

局長補佐 森田洋一 係長 鈴木綾子

○会議に付した事件

- 1 市議第51号 令和2年度伊東市競輪事業特別会計補正予算(第1号)
- 2 市議第56号 令和2年度伊東市下水道事業会計補正予算(第2号)
- 3 市議第50号 令和2年度伊東市一般会計補正予算(第8号)歳出所管部分

---

○会議の経過概要

○委員長(青木敬博君)開会する。

---

○委員長（青木敬博君）この際、お諮りする。付託議案の説明は既に本会議において終了しているので、委員会における説明はこれを省略したいと思う。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）異議なしと認める。よって、さよう決定した。

---

○委員長（青木敬博君）日程第1、市議第51号 令和2年度伊東市競輪事業特別会計補正予算（第1号）を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。発言を許す。

○1番（鳥居康子君）明細書6ページ、歳入の雑入の説明、場外発売協力金収入3億2,965万1,000円の補正であるが、伊東が開催を受けて、相手先がコロナによって開催しなかったためと解釈してよいか。

それから、10ページの繰出金の一般会計への繰り出しが1億円で、今回の補正で、競輪事業からの繰出金で事業がかなり前へ進んだとの印象を受けたが、どのような事業に充てたのか。

○公営競技事務所長（福西 淳君）1点目の雑入のマイナスは、競輪界として今年2月27日から5月末まで場外開催を中止しており、その部分の収入減を含めたマイナスである。また、前年度繰越金の一般会計への繰り出し及び繰出金の増額などを予算に組み入れたことによる減額と同時に、本場から伊東が引き受ける場外の収入が年々減少していることからの調整を行った減額である。

○副市長（中村一人君）今回、競輪事業から1億円の繰入れを追加していただき、一般会計でどのように使うかであるが、一番大きいものは商工費のプレミアム付商品券第2弾を行うため、そこに5,000万円を充てる。あとは学校の関係で、電子黒板の購入経費に充てる。

○1番（鳥居康子君）雑入でコロナの関係の収入減と併せ、年々開催が減っている状況も併せて補正をしているとのことであるが、全国に今四十何場かある開催地は減少しているのか。また、売上げ減も言われているが、その辺の調整を確認したい。

○公営競技事務所長（福西 淳君）雑入の場外発売協力金収入は、伊東が場外を受託する売上げである。伊東だけで各記念競輪、F I開催を場外発売する、レースをせずに、テレビで見ながら車券を売るものは、売上げが減少している。全国に競輪場は伊東も含め43か所ある。サテライトは全部で70か所ほどあるが、それらの売上げについては、市営競輪の車券売上金へ入っていくので、その場外発売協力金収入については、伊東で場外、車券だけ売る売上げにはやや減少傾向がある。

○2番（井戸清司君）一般会計への繰出金について、競輪の運営的に、基金として積み立ててお

いたほうがよい部分もある。財政的に考えると、今まで開催ごとに一時借入を起こしていたものが、今、一時借入もなくなった。ただ、ビッグレース、重賞をするときにはどうしても一時借入をしなければならないことも出てくる。そのような部分で、もうかったから一般会計へ繰り出してしまおうというような考えでは困る。そこら辺はどのような考えで繰り出しているのか。

- **公営競技事務所長**（福西 淳君）一般会計への繰り出しについては、今年度は第36回共同通信社杯が好調であり、今後の売上げ見込みを上回ることも予測され、収益が確保できることからの増額となっているが、指摘のとおり経営基盤強化の部分もあるので、施設改善基金にも2億円を積み立てた。財調である事業基金にも5,000万円を積み立てているので、経営基盤強化とのバランスも取りながら、収益が確保できる年度については増額するような繰り出しを計画している。
- **2番**（井戸清司君）その辺の今後の計画なども含め、しっかりとバランスを取っているのであればよいが、このところコロナの関係もあり、いろいろな形で一般会計の財源として競輪の事業基金、もうかったところを使っているのも、その辺がやや気になるところである。一般会計に繰り出している競輪の財源自体が、結局コロナの関係で、国から地方交付税などで入ってくるものにも充てている可能性はないと考えてよいか。例えばコロナの関係でいろいろな事業をしなければならないため、少し前倒しで競輪の資金を引っ張っているとかいうことではなく、国や県の補助金が充てられない事業において、競輪からの繰入れで補っていると考えてよいか。
- **副市長**（中村一人君）これまでほとんど教育関係、伊東市の未来を担う子供のための経費へ競輪事業の収益を充ててきた経過があるが、所長も述べたとおり、今回、共同通信社杯の収益が非常によかったため、市長の考えとしては、このように競輪の収益がよかったことをより多くの市民に実感してもらえようような充当の仕方をしたいとして、今回、コロナ禍で経済対策としてこの先行うプレミアム付商品券第2弾に充てることで、より多くの市民に、競輪事業について、その重要性を理解してもらえようと考え、あえて商工費へ充当した。国県の財源は当然あるが、市として競輪の収益をこういうことに使うのだとのメッセージを広く市民に訴えたいとの思いがあったので理解願う。
- **5番**（佐藤龍彦君）今の繰出金でもう1点聞きたい。繰出金を一般会計に入れる際、使途、目的などは要綱なんかで定められているものなのか、改めてお伺いしたい。今まで子供と教育関係で使われていたが、今回はプレミアム付商品券に半分の5,000万円が使われるとして、中村副市長の話のように広く市民に競輪事業の大切さを理解してもらおう点は分かったが、もともと繰出金は何か目的があって繰り出されるものと思う。どこまで使えるのかは制限という

か、決められているのか、お伺いしたい。

○副市長（中村一人君）法律で決まっている。自転車競技法第22条に収益の用途として「競輪施行者は、その行う競輪の収益をもつて、自転車その他の機械の改良及び機械工業の合理化並びに社会福祉の増進、医療の普及、教育文化の発展、体育の振興その他住民の福祉の増進を図るための施策を行うのに必要な経費の財源に充てるよう努めるものとする」と使い道が定められているので、住民の福祉の増進を図るものであれば、基本的にはプレミアム付商品券に使ってもよいと考えている。教育文化の発展に多く充当してきた経過はあるが、この際、コロナ禍で、住民の福祉として、市内経済が少しでも立ち直るための経費に充当するとの考えから充当したものである。

○5番（佐藤龍彦君）法律ではそのようになり制限されている。本補正では、住民福祉の部分を重視してプレミアム付商品券がほぼ第一目的とされているが、補正の決定時には今の感染の拡大まで見込んでいなかったため、この額を繰り出す決定をしたのか。1億円は結構大きな金額だと思うので、どういう検討を行った上でこの額を繰り出すことにしたのか、もう少し詳しく教えてほしい。

○副市長（中村一人君）繰出金の額は市の財政当局と公営競技事務所との協議の中で決定したものであるが、あくまでも経営基盤安定のための基金にもきちんと積み立て、共同通信社杯をはじめとする売上げの増加により、収益が上がった分も考慮する等、そのバランスの中でこれまでは年間1億円程度繰り出してきたが、今回は5,000万円の増とした。特段基準があるわけではないが、バランスを見て補正額を1億円と決定した。

○委員長（青木敬博君）暫時休憩する。

午前10時15分休憩

---

午前10時15分再開

○委員長（青木敬博君）再開する。

○副市長（中村一人君）金額を決定した当時は、現在のような感染状況になることは想定していない。ただ、経済的な消費の落ち込み等は当分続くものとして検討した結果と考える。

○5番（佐藤龍彦君）理解した。感染がここまで広がることは誰にも予想できなかったことなので——その辺りは今回の補正とは離れてしまうものかもしれないが。

事業総務費の人件費、会計年度任用職員報酬について。今まで従事者となっていたものを本年度から会計年度任用職員としたと思うが、1人増とした分、報酬額が上がっている。この間、本場は無観客開催、場外もやらない中、増えた要因はどの辺にあるのか。

○公営競技事務所長（福西 淳君）今年度は特別競輪を開催する予定なので、職員1人の増を要

求していたものの、増員に至らなかったが、ナイター、ミッドナイト開催、無観客の開催数も増加しているので、職員の事務量の軽減を図るために新たに1名採用した。

○委員長（青木敬博君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。

市議第51号は原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（青木敬博君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

---

○委員長（青木敬博君）日程第2、市議第56号 令和2年度伊東市下水道事業会計補正予算（第2号）を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。発言を許す。

○1番（鳥居康子君）キャッシュ・フロー計算書の解釈が違っていたら申し訳ないが、純利益の長期前受金戻入額マイナス3億4,955万8,000円は結構大きな額なので、説明はあったかもしれないが、内容を改めて確認したい。

○下水道課長（村上千明君）当初予算に上げた金額と全く変わっていない。キャッシュ・フローの中での長期前受金戻入額の変更はないが、工事をやった後の資金は、起債を借り入れたり、補助金を使ったりしている。起債で受け入れた分も減価償却のような形で戻入するよう法律で決まっているので、その金額になる。

○委員長（青木敬博君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。

市議第56号は原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（青木敬博君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

---

○委員長（青木敬博君）日程第3、市議第50号 令和2年度伊東市一般会計補正予算（第8号）歳出所管部分を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は各款ごとに行う。まず、第2款総務費第1項総務管理費第20目健康保養地づくり推進費について質疑を行う。事項別明細書は15ページからになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）質疑なしと認める。

次に、第5款労働費について質疑を行う。事項別明細書は39ページ及び40ページになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）質疑なしと認める。

次に、第6款農林水産業費について質疑を行う。事項別明細書は39ページからになる。発言を許す。

○5番（佐藤龍彦君）事項別明細書41、42ページ、農業振興費の農業振興対策事業、地域おこし協力隊活動事業補助金の400万円の減額補正であるが、これはもともと国から入ってきた予算よりも地域おこし協力隊が減ったから減額になったのか。減額の理由を詳しく教えてほしい。

○産業課長（鈴木康之君）当初予算については、隊員2人を委嘱するということで、報償費相当を委託料、補助金として分けた状態になっていた。今回、全額委託料へ振り替えることに伴い、補助金の部分の400万円を減額するものである。コロナ禍において、当初予定をしていた時期に隊員の募集ができなかったということもあり、それを加味して減額となった。国の事業が、補助金が減ったということではなく、当初、2本立てとしていた予算の編成を委託費へ一本化するのに合わせ、途中から隊員にかかる費用が少なくなったこともあったので、補助金を減額すると同時に、有害鳥獣対策事業委託料のほうへ必要な経費を増額したものである。

○5番（佐藤龍彦君）そうすると、協力隊が決定したことで鳥獣対策の委託料へと移行になったことで、補助金が必要なくなったという現状か。先ほど2名を予定していたということで、それはもう2名の委嘱がされたのかどうか。それによってこの委託料になるのかということ、もう一度確認させてほしい。

○産業課長（鈴木康之君）実際には、1人目の方は8月11日から委嘱した。8月11日にまず委嘱をしたが、その時点でまだ2人には至っていなかった。1人目を委嘱した後に、正式には

11月1日から残りのもう1人の方を委嘱している。この8月11日の委嘱時点における金額を算定して、補正を計上している。

○委員長（青木敬博君）ほかに質疑はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）質疑なしと認める。

次に、第7款観光商工費について質疑を行う。事項別明細書は43ページからになる。発言を許す。

○6番（田久保眞紀君）プレミアム付商品券について1点伺う。現在、状況が急に不安定になってきた。実施時期がある程度決まっていると思うが、その時期までに収束するかどうかは非常に分からない状況になってきているが、例えば実施した期間の中で感染者が急にまた増えてきたり、時短要請や休業要請が出た場合に、何か対処をするようなことは考えているか。

○産業課長（鈴木康之君）当初、これを始めるときには、感染拡大のことについてはここまでの想定はしていなかった。実際に準備も少しずつ進めており、今の状況がまだはっきりしない状況でもあるので、今後の状況によっては、また検討した上でどうするか決定したい。

○6番（田久保眞紀君）もともとピンポイントで自分たちが投入したいところに予算を投入できる事業ではなくて、皆さんに商品券を買っていただいて、行っていただいて、経済を回していくものである。特定の地域に感染者が増えたり、休業要請や時短要請が出されると、どうしても、そこに商品券を持っていくお客さんが減る。非常に偏りが出る可能性がある。特定の地域にクーポン券がなかなか行き渡らないという状況が起きると思うが、そのような場合に、期間延長ができるような対応があると偏りも感じにくくなるのではないか。どこまで感染が広がりいつ収まるか、というのは本当に分からないが、ちょうどピークと実施期間がぶつかってしまった場合に、期間延長のような対応ができると、公平感があるというか、少し納得ができるかと思うが、どうか。

○産業課長（鈴木康之君）期間延長については、基本的には今のスキームだと、使用期間を1月25日から4月30日までが使える時期という形で、今、制度設計を進めているが、今後の状況によって、実行委員会との相談になるが、そういったものを踏まえて期間延長ができるかどうかも含めて検討したい。期間延長するに当たって銀行との調整等も必要になると思われるので、その辺は再度検討させていただきたい。

○1番（鳥居康子君）48ページ、商工業振興補助事業の新型コロナウイルス感染症予防対策協力金の1億4,120万円の減額補正だが、国から臨時交付金等があったので、それに関連して市の負担が減ったという解釈でいいか、それとも想定と実際が離れていたためかということ伺いたいのと、今、プレミアム付商品券の質疑があったが、11月30日で第1回目のプレ

ミアム付商品券の使用期間が終わって、800軒というかなり多くの店舗が登録され、また商品券も完売したということである。まだ事業評価は出ていないかもしれないが、現時点での効果、評価を伺いたい。

- 産業課長**（鈴木康之君）初めに、新型コロナウイルス感染症予防対策協力金の減額理由である。当初、協力金は2,000件、4億円と想定していたが、実際のところ補助申請は、市の協力金1,213件、県の協力金を含めると1,294件、2億5,880万円だった。その差額の1億4,120万円の減額となっている。

プレミアム付商品券事業の効果については、まだきちんとした報告書は実行委員会から上がっていないが、途中経過としては、第1弾を行った結果、8割を超える事業者から、経営の下支えになったということであった。今回、多くの事業者から登録があったが、飲食業、建設業、ゴルフ場、理容業、タクシー業など幅広い業種で一定の商品券の利用がなされていると実行委員会から聞いている。

- 1番**（鳥居康子君）協力金の減額の内容は分かった。今回、補正が出ていて、これから実施する事業ということだが、市内経済を含めていろいろな対策が求められる中、これは予防対策の協力金だが、昨日の市長の会見でも、経済に影響が出る商工業として、もしかしたら時短営業とか、いろいろ考えていかなければならない状態になっている。減額もあるので、こういったことの原因にしながら、影響をなるべく少なくする経済対策というものが今後考えられると思う。経済対策として答えられる範囲で伺いたい。

- 副市長**（中村一人君）昨日、急遽記者会見を行ったが、主な内容は、抗原検査を強化継続する、拡充して行うということと、今後の状況によっては時短要請も視野に入れつつ、県と連携して対応していくという話をした。その経過は、土曜日に県の難波副知事が市長の元へ来て、感染者数が余りよくないので、お互いに状況を情報共有しながら綿密な対策をしていきたいということで、時短も含めてやりたいと思っているけれどもどうかという話があった。市も同じ考えであるということで、考え方のすり合わせをした。

今後のことはまさに今協議中であるが、場合によっては時短要請もしなければならない状況もあり得る現状である。今の段階でやるやらないという最終的な決定はしていないが、引き続き感染状況を注視しながら、対策を考えていきたい。

- 3番**（中島弘道君）今の新型コロナウイルス感染症予防対策協力金だが、当初予算は2,000件、4億円、実際は1,294件で、3分の1が使わなかった金額として出ている。その辺の数的な見込み違いにはどのような原因があったのか。また、滞納しているところには出せないという話もそのときに出ていたようだが、そのようなことがもしあったならば、どのくらいの件数があったのか。



○産業課長（鈴木康之君）当初の見込みについては、平成28年度の経済センサスに基づいて想定した。経済センサスは最新が平成28年度なのだが、宿泊業、飲食業、娯楽業、教育・学習支援業で2,000件ということで想定した。申請件数が想定に届かなかった理由だが、2,000件というのが平成28年度の数字ということもあり、そこから多少減ったということもあるかと思う。基準として2000件を見込んだが、結果的には及ばなかったという状況である。

協力金について、申請された方の中で滞納者は101件、全体の7%であり、そのうちの未解消は14件である。ほかの方は、当初、申請時には滞納があったが、その後、滞納を解消して申請し、支給されている。

○5番（佐藤龍彦君）プレミアム付商品券の件で伺いたい。先ほど競輪事業では、競輪からの繰入れのうち5,000万円をこのプレミアム付商品券にということであったが、債務負担行為のところ、議案書の43ページ……

○委員長（青木敬博君）債務負担行為は総務委員会の所管である。歳入に関連してのことか。

○5番（佐藤龍彦君）この債務負担行為を設定することで、この期間を延ばすのか。延ばすことを想定されてこういうことなのかを聞きたい。

○委員長（青木敬博君）暫時休憩する。

午前10時40分休憩

---

午前10時40分再開

○委員長（青木敬博君）再開する。

○5番（佐藤龍彦君）今回の補正に計上しているプレミアム付商品券事業は、現状の、ここまでの感染拡大が想定されない中で、経済回復のために使っていくという決定をしたということだと思うが、議場ではエールクーポンが好評だったということもあって、こういった計画をされたらと答弁があった。その際にアンケートを取ったという話があったと思うが、そのアンケートの取り方や内容、対象範囲を伺いたい。

○産業課長（鈴木康之君）第1弾のアンケートについては、実行委員会から、全ての登録店舗に対してアンケートを依頼した。アンケートについては8割を超える事業者から、経営の下支えとなったという回答を得ているが、それ以外の項目としては、エールクーポンについての意見、エールクーポンをやったことによってどういった効果があったか、個々の店舗の今後の改善点等、簡単な内容である。事業者もコロナ禍で大変な状況なので、あまり多く項目を設定せず、少ない項目で依頼した。効果があったのか、今後どういうふうにしてもらいたいのか、困っている点などを聞いている。

○5番（佐藤龍彦君）回答を分析した結果や、検討された中で、プレミアム付商品券事業が事業者の応援につながるという判断があって、実施決定につながっていると思うが、商店などであると、商品券を使うために500円以下のものだったらもうちょっと買い足すということもあるが、ガソリンなどは定量で、そこまでしか使わない。ガソリンを買い足すなどということはいできないので、あまり効果がなく、もうけにつながらない。ガソリンは使った分は給油するので、そこまで気にならないのかと思うが、そういった声もなきにしもあらずである。ネガティブに捉えなくてもよいと思うが、数は少ないかもしれないが、効果を感じられなかったという声は何%ぐらいあったのか把握しているか。

○産業課長（鈴木康之君）実行委員会から細かい集計報告がまだ出されていないが、途中経過でざっと見てもらった中では、8割以上の事業者が効果があったという回答で、効果がなかったという細かい報告については、まだ上がってきていない。

○5番（佐藤龍彦君）意見になるが、今回の補正事業をやらなくていいという話ではなくて、そういう少ない声もしっかりと把握する中で、現在感染が広がっている状況もあるが、市の対応を考えていかなければいけないと思うので、その辺の検討をお願いしたい。

○6番（田久保眞紀君）市から、この項目とこの項目とこの項目はデータを抽出してほしいという依頼を実行委員会へしているのか。それとも実行委員会のほうで自主的にまとめたものが市に上がってくる形になっているのか。

○産業課長（鈴木康之君）過去、国の事業をやったときのアンケート内容を参考にしたいと聞いている。

○2番（井戸清司君）新型コロナウイルス感染症予防対策協力金の1億4,120万円は国・県への返還金はどのぐらいあるのか。

○副市長（中村一人君）国からの臨時交付金よりも市の事業費のほうが多いので、返還ということではない。当初の計画から別の事業に充当するという考えで、特に返還は生じていない。

○2番（井戸清司君）そうすると、この1億4,120万円の減額には返還が生じず、市の財源ということなので、交付税はほかの事業へ充てるということか。

○副市長（中村一人君）国からの臨時交付金の総額よりも市のコロナ対策の事業費のほうが多く、臨時交付金を市のほかの事業に割り振ることにより返還は生じないということなので、別の交付税、別財源ということでもない。臨時交付金をどの事業に充てるかという中で処理ができていると理解いただきたい。

○委員長（青木敬博君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）質疑なしと認める。

次に、第8款土木費について質疑を行う。事項別明細書は47ページからになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第50号歳出中、本委員会所管部分は原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（青木敬博君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

---

○委員長（青木敬博君）以上をもって日程全部を終了した。

委員会審査報告の案文については、正副委員長に一任願う。

---

○委員長（青木敬博君）これにて常任観光建設委員会を閉会する。

---

○閉会日時 令和2年12月7日（月）午前10時49分閉会（会議時間49分）

---

以上の記録を認める。

令和2年12月7日

委員長 青木敬博